

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第121回）

- 日時：令和4年1月20日（木）午後3時00分から
- 場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）
- 出席：知事、副知事、統轄監
新型コロナウイルス感染症対策本部事務局、交流人口拡大本部、危機管理局、
総務部、福祉保健部、生活環境部、教育委員会
（テレビ会議参加）
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター
鳥取市保健所 長井所長
鳥取大学医学部 景山教授（アドバイザー）
- 議題：
 - （1）症例報告について
 - （2）その他

まん延防止等重点措置の追加

<まん延防止等重点措置を実施すべき区域>

新たに、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、愛知県、岐阜県、三重県、香川県、長崎県、熊本県、宮崎県の1都12県を追加

※新たに追加された区域の実施すべき期間

令和4年1月21日から2月13日まで（24日間）

既存の区域

区域	期間
広島・山口・沖縄	令和4年1月9日から1月31日まで（23日間）

岸田総理発言・基本的対処方針の改正のポイント

＜まん延防止等重点措置適用の要請に係る岸田総理会見発言（1/18）抜粋＞

今後必要となる対策は、第1に、軽症の自宅療養者の増加に対応した医療体制の確保。第2に、オミクロン株の特徴にふさわしい、メリハリの効いた感染拡大防止策（マスクを着けずに大声で会話するリスクの高い場面での人数制限など）。

今後増大する在宅療養への対応力強化のため、臨時の医療施設・酸素ステーションの整備や、パルスオキシメーターや抗原検査キットの増産、感染急拡大地域に対する医療人材の円滑な派遣などに取り組む。

＜基本的対処方針の改正のポイント（R4.1.19）＞

- オミクロン株による感染が急速に拡大している状況等を踏まえ、ワクチン・検査パッケージは、原則として、当面適用しない。ただし、知事の判断で、引き続き適用することも可能。また、対象者全員検査による制限緩和は継続。
- 追加接種により発症予防効果等が回復する可能性が示唆されており、まずは、重症化リスクの高い高齢者等の方々を対象とし、その後には、一般の方を対象として、接種間隔を前倒しして接種を実施するなど、迅速にワクチン接種を進める。
- 国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者及びこれらの業務を支援する事業者においては、「三つの密」を避けるために必要な対策を含め、十分な感染防止対策を講じるとともに、感染者や濃厚接触者が発生し、欠勤者が多く発生する場合においても、感染防止に配慮しつつ、事業の特性を踏まえ、必要な業務を継続する。

県外との往来について

全国各地で連日、過去最大の感染者を記録するなど、感染力の強いオミクロン株が全国で急激に蔓延しています。

**帰省や旅行、仕事、研修も含めて
県外との不要不急の往来は当面控えてください**

県外との往来の際のお願い

◇基本的な感染対策の徹底

マスクはすき間なく正しく着用、十分な距離が取れないときはマスクを着用、混雑した場所や感染リスクの高い場所を避ける

◇体調が悪い時は、無理せず県外との往来は避ける

◇行かれる先の自治体が出されている新型コロナ情報の確認を

県外から来県・帰県される方へのお願い、一緒に過ごす際のお願い

◇来県前には事前にPCR等検査を受けましょう

◇家庭内での感染対策の徹底

「親しき仲にもマスクあり」、こまめな手洗い、こまめな換気、ドアノブなどの共用部分の消毒、タオルや歯磨き粉・食べ物や食器などの共用を避ける、家庭内で対策が難しい場合は宿泊施設利用も検討

◇発熱、倦怠感などの症状があれば、積極的に受診又は受診相談センターに相談を

特措法第24条第9項による協力要請

- **区域** 鳥取県全域
- **期間** 令和4年1月20日から2月13日まで
- **要請内容**

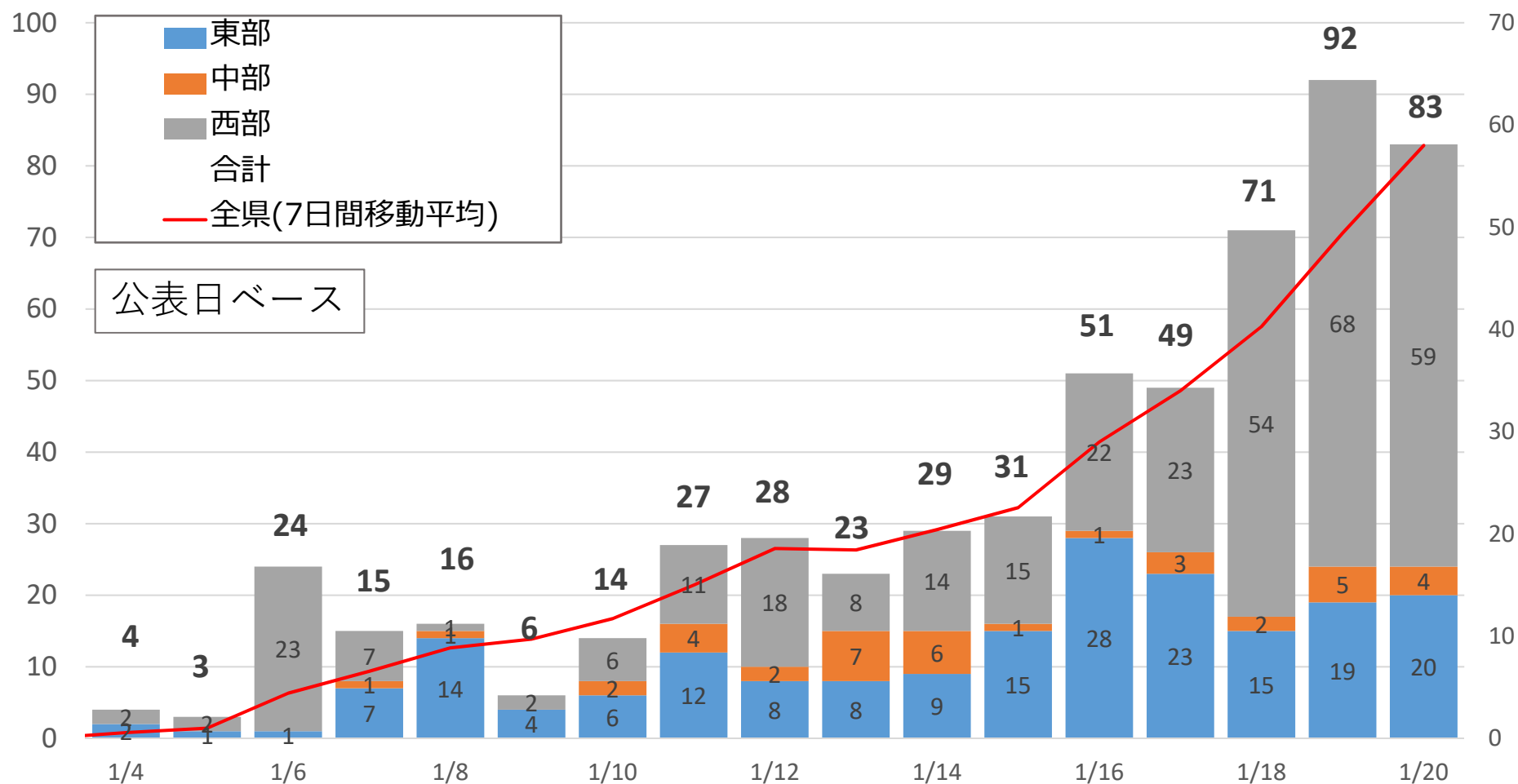
県境をまたぐ移動はできるだけ控えてください

※ 不要不急の帰省や旅行、仕事、研修など、県境をまたぐ移動ができれば控えましょう。

特に、まん延防止等重点措置地域や感染拡大地域との間での、不要不急の往来は控えてください。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項は、新型コロナウイルスの感染拡大を抑え込むために、県民の皆様にご協力をお願いする制度です。

新規陽性者数推移



1/4～1/20の保健所ごとの累計発表陽性者数

管轄保健所	鳥取	倉吉	米子	全県計
累計陽性者数	172	35	276	483

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(1/18)以降公表事例)

＜鳥取市保健所管内901～934例目(県内1994～2008、2065～2083例目)＞

陽性確認日	陽性公表日	事例	管轄保健所	発症日、症状	検査実施
1月17日	1月18日	管内901例目 (県内1994例目)	鳥取市	1/15発熱、関節痛、悪寒	医療機関を受診し抗原定性検査、PCR検査
1月17日	1月18日	管内902例目 (県内1995例目)	鳥取市	無症状	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査
1月17日	1月18日	管内903例目 (県内1996例目)	鳥取市	1/16発熱、頭痛、咽頭痛	医療機関を受診し抗原定性検査、PCR検査
1月17日	1月18日	管内904例目 (県内1997例目)	鳥取市	1/14咳、咽頭痛	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査
1月17日	1月18日	管内905例目 (県内1998例目)	鳥取市	1/18発熱、咽頭痛	県内陽性者の接触者としてPCR検査
1月17日	1月18日	管内906例目 (県内1999例目)	鳥取市	1/16発熱、倦怠感	県内陽性者の接触者として抗原定量検査
1月17日	1月18日	管内907例目 (県内2000例目)	鳥取市	1/16発熱	県内陽性者の接触者としてPCR検査(1回陰性後再検査)
1月17日	1月18日	管内908例目 (県内2001例目)	鳥取市	1/17発熱、咽頭痛、頭痛、足の痛み	県内陽性者の接触者としてPCR検査(1回陰性後再検査)
1月17日	1月18日	管内909例目 (県内2002例目)	鳥取市	1/17発熱、咽頭痛、咳	県内陽性者の接触者としてPCR検査(1回陰性後再検査)
1月17日	1月18日	管内910例目 (県内2003例目)	鳥取市	無症状	県内陽性者の接触者としてPCR検査
1月17日	1月18日	管内911例目 (県内2004例目)	鳥取市	1/14咽頭痛	医療機関を受診し抗原定性検査、PCR検査
1月17日	1月18日	管内912例目 (県内2005例目)	鳥取市	1/17発熱、倦怠感	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査
1月17日	1月18日	管内913例目 (県内2006例目)	鳥取市	1/17頭痛、発熱	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査
1月17日	1月18日	管内914例目 (県内2007例目)	鳥取市	1/17発熱、頭痛	自分で抗原定性検査、PCR検査
1月17日	1月18日	管内915例目 (県内2008例目)	鳥取市	1/16寒気、発熱	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査(1回陰性後再検査)
1月18日	1月19日	管内916例目 (県内2065例目)	鳥取市	1/15鼻水、咽頭痛	医療機関を受診し抗原定性検査、PCR検査
1月18日	1月19日	管内917例目 (県内2066例目)	鳥取市	1/13のどの違和感	医療機関を受診し抗原定性検査、PCR検査

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(1/18)以降公表事例)

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	発症日、症状	検査実施
1月18日	1月19日	管内918例目 (県内2067例目)	鳥取市	1/17咽頭痛	県内陽性者の接触者としてPCR検査
1月18日	1月19日	管内919例目 (県内2068例目)	鳥取市	1/17倦怠感	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査
1月18日	1月19日	管内920例目 (県内2069例目)	鳥取市	無症状	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査
1月18日	1月19日	管内921例目 (県内2070例目)	鳥取市	無症状	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査
1月18日	1月19日	管内922例目 (県内2071例目)	鳥取市	1/17発熱	県内陽性者の接触者としてPCR検査(1回 陰性後再検査)
1月18日	1月19日	管内923例目 (県内2072例目)	鳥取市	1/17発熱、倦怠感、頭痛	医療機関を受診し、PCR検査
1月18日	1月19日	管内924例目 (県内2073例目)	鳥取市	1/17発熱、咽頭痛、頭痛	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査 (1回陰性後再検査)
1月18日	1月19日	管内925例目 (県内2074例目)	鳥取市	1/18発熱、倦怠感、頭痛、 鼻水	県内陽性者の接触者としてPCR検査(1 回陰性後再検査)
1月18日	1月19日	管内926例目 (県内2075例目)	鳥取市	1/17咽頭痛、咳	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査
1月18日	1月19日	管内927例目 (県内2076例目)	鳥取市	1/17咽頭痛	県外陽性者の濃厚接触者としてPCR検査
1月18日	1月19日	管内928例目 (県内2077例目)	鳥取市	1/17咽頭痛	医療機関を受診し抗原定性検査、PCR 検査
1月18日	1月19日	管内929例目 (県内2078例目)	鳥取市	1/18鼻水、咽頭痛	県内陽性者の接触者としてPCR検査
1月18日	1月19日	管内930例目 (県内2079例目)	鳥取市	1/18発熱、空咳、頭痛、倦 怠感、関節痛	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査 (1回陰性後再検査)
1月18日	1月19日	管内931例目 (県内2080例目)	鳥取市	無症状	県内陽性者の接触者としてPCR検査
1月18日	1月19日	管内932例目 (県内2081例目)	鳥取市	無症状	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査
1月18日	1月19日	管内933例目 (県内2082例目)	鳥取市	1/17咽頭痛、咳	医療機関を受診しPCR検査
1月20日発生届取下に伴い欠番					

※1月19日陽性確認分の20件(管内934～953例目(県内2157～2175、2180例目))の詳細については調査中

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(1/18)以降公表事例)

< 県設置保健所管内：県内2084～2156例目 >

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	発症日、症状	検査実施
1月18日	1月19日	県内2084例目	倉吉	1/17 咳	疫学調査として県衛生環境研究所でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2085例目	倉吉	1/16 熱、咽頭痛	医療機関を受診し抗原定性検査で陽性であったため、県衛生環境研究所でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2086例目	倉吉	1/18 咽頭痛、発赤、白いブツブツ	医療機関を受診し抗原定性検査で陽性であったため、県衛生環境研究所でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2087例目	倉吉	1/17 発熱	濃厚接触者として健康観察中に発症し、県衛生環境研究所でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2088例目	倉吉	1/17 咽喉の違和感	医療機関を受診し抗原定性検査で陽性であったため、県衛生環境研究所でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2089例目	米子	1/17 寒気、咽頭痛、発熱	医療機関を受診しPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2090例目	米子	1/16 発熱、咽頭痛、関節痛、頭痛	疫学調査として県委託機関でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2091例目	米子	1/17 咽頭痛、倦怠感	無料検査所でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2092例目	米子	無症状	無料検査所でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2093例目	米子	1/15 頭痛、喉の違和感、咳	無料検査所でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2094例目	米子	1/16 咽頭痛	無料検査所でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2095例目	米子	1/17 咽頭痛、声のかすれ	医療機関を受診しPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2096例目	米子	無症状	無料検査所でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2097例目	米子	1/18 咳	疫学調査として県委託機関でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2098例目	米子	1/17 発熱、悪寒、腰痛	医療機関を受診しPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2099例目	米子	1/14 下痢	医療機関を受診しPCR検査実施

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(1/18)以降公表事例)

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	発症日・症状	検査実施
1月18日	1月19日	県内2100例目	米子	1/18 発熱、咽頭痛、嘔気	医療機関を受診しPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2101例目	米子	無症状	疫学調査として県委託機関でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2102例目	米子	無症状	無料検査所でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2103例目	米子	1/17 咽頭痛、頭痛	無料検査所でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2104例目	米子	1/17 頭痛、微熱	無料検査所でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2105例目	米子	1/17 発熱	医療機関を受診しPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2106例目	米子	無症状	疫学調査として県委託機関でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2107例目	米子	1/16 鼻声、嗅覚障害	濃厚接触者として健康観察中に発症し、県委託検査機関でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2108例目	米子	1/18 咽頭痛、発熱	濃厚接触者として健康観察中に発症し、県委託検査機関でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2109例目	米子	1/17 発熱	医療機関を受診しPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2110例目	米子	1/17 発熱、咳	医療機関を受診しPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2111例目	米子	1/17 咳	医療機関を受診し抗原定性検査実施
1月18日	1月19日	県内2112例目	米子	1/18 痰がらみ咳、発熱	医療機関を受診し抗原定性検査実施
1月18日	1月19日	県内2113例目	米子	1/18 痰がらみ咳、発熱	医療機関を受診し抗原定性検査実施
1月18日	1月19日	県内2114例目	米子	1/17 痰、頭痛、食欲不振	医療機関を受診しPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2115例目	米子	1/17 発熱、関節痛、頭痛、倦怠感、悪寒	医療機関を受診しPCR検査実施

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(1/18)以降公表事例)

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	発症日・症状	検査実施
1月18日	1月19日	県内2116例目	米子	1/18 鼻水	医療機関を受診し抗原定性検査実施
1月18日	1月19日	県内2117例目	米子	1/15 関節痛、咽頭痛	医療機関を受診し抗原定性検査実施
1月18日	1月19日	県内2118例目	米子	1/16 微熱、悪寒、咽頭痛	医療機関を受診しPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2119例目	米子	無症状	無料検査所でPCR検査
1月18日	1月19日	県内2120例目	米子	無症状	医療機関を受診し抗原定性検査実施
1月18日	1月19日	県内2121例目	米子	1/17 発熱	濃厚接触者として健康観察中に発症し、 県委託検査機関でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2122例目	米子	無症状	疫学調査として県委託機関でPCR検査 実施
1月18日	1月19日	県内2123例目	米子	無症状	疫学調査として県委託機関でPCR検査 実施
1月18日	1月19日	県内2124例目	米子	1/17 悪寒	医療機関を受診し抗原定性検査で陽 性であったため、県委託機関でPCR検 査実施
1月18日	1月19日	県内2125例目	米子	1/17 倦怠感、発熱	医療機関を受診しPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2126例目	米子	1/16 発熱、咽頭痛	医療機関を受診しPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2127例目	米子	1/15 喉の違和感	医療機関を受診しPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2128例目	米子	1/14 喉の違和感	医療機関を受診しPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2129例目	米子	1/17 咽頭痛	医療機関を受診しPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2130例目	米子	1/17 咽頭痛	疫学調査として県委託機関でPCR検査 実施
1月18日	1月19日	県内2131例目	米子	1/17 咳	疫学調査として県委託機関でPCR検査 実施

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(1/18)以降公表事例)

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	発症日・症状	検査実施
1月18日	1月19日	県内2132例目	米子	1/17 くしゃみ、鼻水	疫学調査として県委託機関でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2133例目	米子	1/15 発熱	医療機関を受診し抗原定性検査で陽性であったため、県委託機関でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2134例目	米子	無症状	疫学調査として県委託機関でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2135例目	米子	無症状	疫学調査として県委託機関でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2136例目	米子	無症状	疫学調査として県委託機関でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2137例目	米子	1/15 咽頭痛、倦怠感	医療機関を受診し抗原定性検査で陽性であったため、県委託機関でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2138例目	米子	1/15 喉の違和感	医療機関を受診し抗原定性検査で陽性であったため、県委託機関でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2139例目	米子	1/18 頭痛、発熱	疫学調査として県委託機関でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2140例目	米子	1/11 咳	医療機関を受診し県委託機関でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2141例目	米子	1/15 喉の違和感	医療機関を受診し抗原定性検査で陽性であったため、県委託機関でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2142例目	米子	1/16 咳、鼻汁	医療機関を受診し抗原定性検査で陽性であったため、県委託機関でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2143例目	米子	1/18 頭痛、熱、関節痛	医療機関を受診し抗原定性検査で陽性であったため、県委託機関でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2144例目	米子	1/15 倦怠感	医療機関を受診し抗原定性検査で陽性であったため、県委託機関でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2145例目	米子	1/14 喉の痛み	疫学調査として県衛生環境研究所でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2146例目	米子	無症状	疫学調査として県衛生環境研究所でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2147例目	米子	無症状	疫学調査として県衛生環境研究所でPCR検査実施

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(1/18)以降公表事例)

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	発症日・症状	検査実施
1月18日	1月19日	県内2148例目	米子	1/16 発熱	疫学調査として県衛生環境研究所でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2149例目	米子	無症状	疫学調査として県衛生環境研究所でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2150例目	米子	1/16 倦怠感、咳、鼻水	疫学調査として県衛生環境研究所でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2151例目	米子	1/18 発熱、頭痛、関節痛、悪寒	疫学調査として県衛生環境研究所でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2152例目	米子	1/12 頭痛、悪寒、咽頭痛	疫学調査として県衛生環境研究所でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2153例目	米子	1/18 発熱、関節痛、咳	医療機関を受診し検査実施
1月18日	1月19日	県内2154例目	米子	無症状	疫学調査として県委託機関でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2155例目	米子	無症状	疫学調査として県委託機関でPCR検査実施
1月18日	1月19日	県内2156例目	米子	1/16 咽頭痛	疫学調査として県委託機関でPCR検査実施

<陽性判明の端緒>

・1749例目の疫学調査	1名	・1862例目の疫学調査	1名	・1922例目の疫学調査	1名
・1930例目の疫学調査	1名	・1976例目の疫学調査	1名	・1986例目の疫学調査	1名
・2012例目の疫学調査	1名	・2014例目の疫学調査	4名	・2015例目の疫学調査	1名
・2016例目の疫学調査	4名	・2017例目の疫学調査	5名	・2018例目の疫学調査	2名
・2026例目の疫学調査	1名	・2034例目の疫学調査	1名	・2041例目の疫学調査	1名
・2052例目の疫学調査	1名	・2055例目の疫学調査	1名	・県外陽性者の疫学調査	1名
・疫学調査以外	44名				

※1月19日陽性確認分の63件(県内2176～2179、2181～2239例目)の詳細については調査中

クラスター対策等に関する条例に基づく対応状況(33例目)

感染者が利用していた施設で、県内33例目となる新型コロナウイルス感染症のクラスター（5人以上の患者集団）が発生したことが、1/18（火）に確認されたため、条例に基づき以下のとおり対応する。

1 クラスターが発生した施設

境港市内の接待を伴う飲食店

2 クラスターと認められる施設への立入りが確認された陽性者

15名（従業員及び利用者）

※陽性確認日 1/17：6名、1/18：8名、1/19：1名

3 患者対応

陽性者は入院又はメディカルチェックのうえ在宅での対応。

4 現時点の聞き取りから推察される発生要因

- ・従業員、利用者のマスク着用の不徹底
- ・換気の不徹底

※詳細については今後確認

5 クラスタ対策条例に基づく対応状況

根拠条文（まん延防止のための措置）

第6条第1項 県内の施設において、当該施設の設置者、所有者、管理者若しくはこれらの使用人その他の従業者又はその利用者若しくは当該施設を使用して開催される催物の参加者に係るクラスターが発生した場合には、当該施設の設置者、所有者、若しくは管理者又は当該施設を使用して催物を開催する者は、直ちに、感染症予防法第27条から第33条までの規定により実施される措置と相まって、当該施設の全部又は一部の使用を停止するとともに、積極的疫学調査の的確かつ迅速な実施に協力し、及び当該施設又は催物における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための適切な措置を講じなければならない。

対応状況

- 条例に基づき、施設側に調査への協力と店舗の使用停止を含む感染拡大防止措置の実施を求めた。
- 施設側は、施設を1/17（月）から使用停止しているほか、保健所の指示に基づき感染拡大防止に協力しており、利用者情報の提供、検査対象者への連絡を行っている。
- 今後、施設の感染対策の点検調査のため、クラスター対策特命チームや鳥取県新型コロナウイルス感染症対策専門家チームの派遣を予定。

根拠条文（公表）

第7条第1項 知事は、県内の施設において、施設使用者若しくはこれらの使用人その他の従業者又はその利用者若しくは当該施設を使用して開催される催物の参加者に係るクラスターが発生した場合において、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するために必要があると認めるときは、発生した時期、施設又は催物の名称その他のクラスターが発生した施設又は催物を特定するために必要な事項及び当該施設又は催物におけるクラスター対策の状況を公表するものとする。ただし、施設使用者の協力によりクラスターが発生した施設又は催物の全ての従業者、利用者又は参加者に対して直ちに個別に連絡を行った場合は、この限りでない。

対応状況

- 施設側から、直ちに利用者等全員に連絡したとの説明を受けており、公表は行わない。
- 施設側から、全員に連絡した事実を確認するため、施設側から関係者等の情報を提供していただいた。
- 施設側からすべての利用者にPCR検査を受検勧奨している。
- 今後、説明と矛盾する事実が判明した場合には、公表も視野に対応。

根拠条文（必要な措置の勧告）

第8条第1項 知事は、第6条第1項に規定する場合において、施設使用者が正当な理由がなく直ちに同項の規定による適切な措置をとらないときは、当該施設使用者に対し、期間を定めて当該施設の全部又は一部の使用の停止その他の当該施設又は催物における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための措置及びクラスター対策を適切に講ずるよう勧告することができる。

対応状況

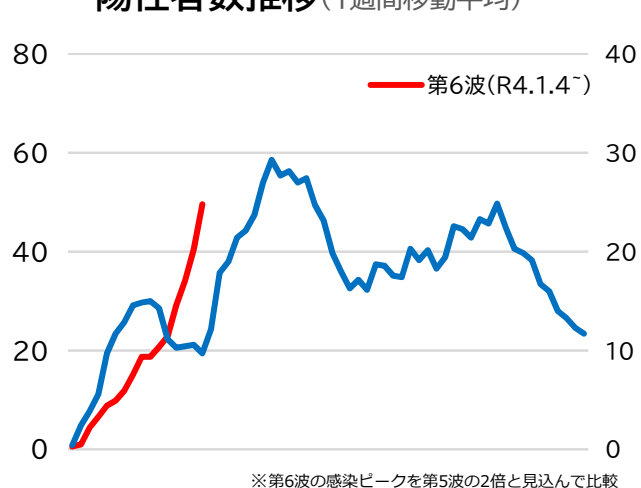
- 施設は、1/17（月）から使用停止中。
- 今後、感染拡大防止措置が適切に講じられていないと判断される場合は、適切な措置を行うよう勧告する。

第6波における感染状況

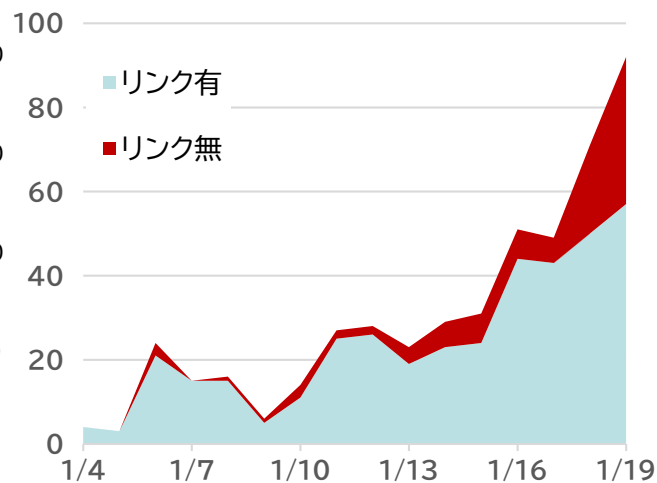
- 感染事例の約96%がオミクロン株（疑い含）（スクリーニング検査判明分）
1月11日以降の事例のうち、スクリーニング検査をしたものはすべてオミクロン株
- 今週に入り、西部を中心に疫学的な関連のない事例が増加
- 強い感染力による急速な感染者数の増加
 - 10代, 20代といった若い世代を中心に拡大
 - 高齢者も感染が見え始めた⇒全世代へ感染拡大のおそれ

【第5波と第6波の波の立ち上がりの比較】

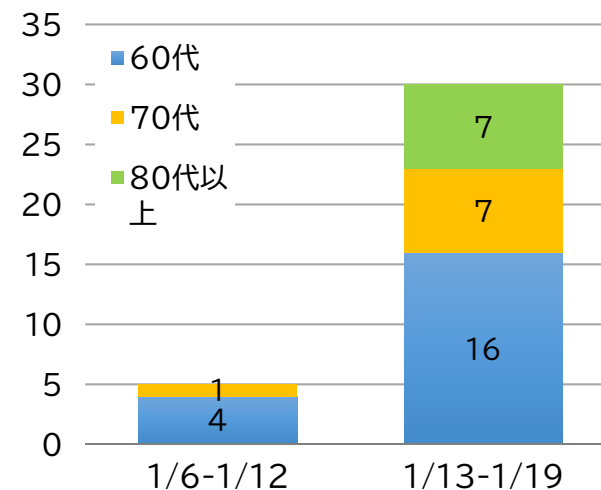
陽性者数推移（1週間移動平均）



陽性例のリンク有無の推移

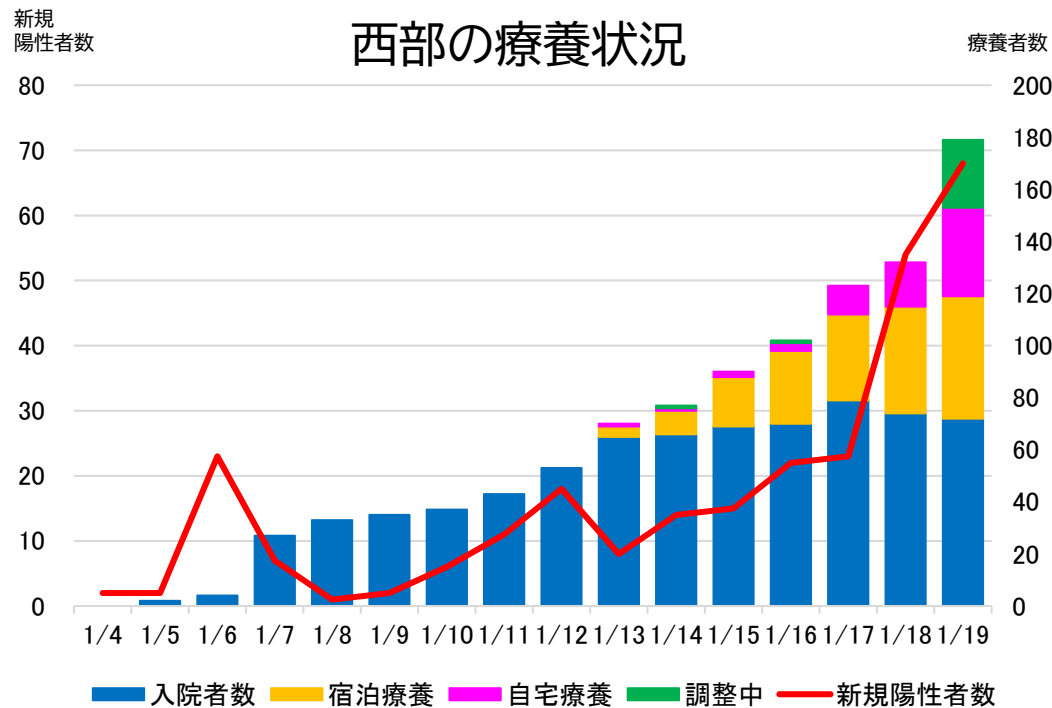


60代以上の陽性者数の変化



西部地域における療養状況

- 1月18日以降、感染者数が急増
- 鳥取方式 + α により、宿泊療養や在宅療養の利用を実施
 - ※高齢者、妊婦といった重症化リスクのある方は原則入院を堅持
- 職場や飲食の場面で接触し、家庭で一家全員が陽性になる事例も見られる
 - ・ 接待を伴う飲食店の利用から家庭に持ち込まれる事例も

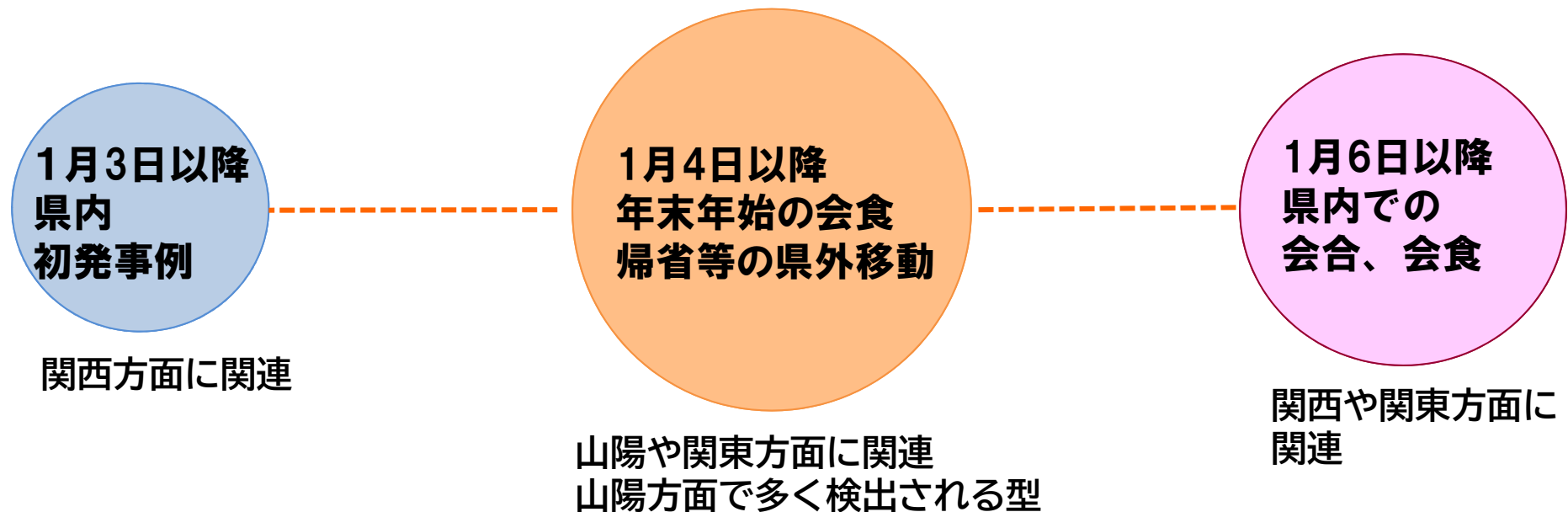


西部地区居住地別陽性者数
(1/4~1/19公表分)

地域	人数
米子市	175
境港市	56
西伯郡	32
日野郡	0
県外	5

オミクロン株の県内流入状況

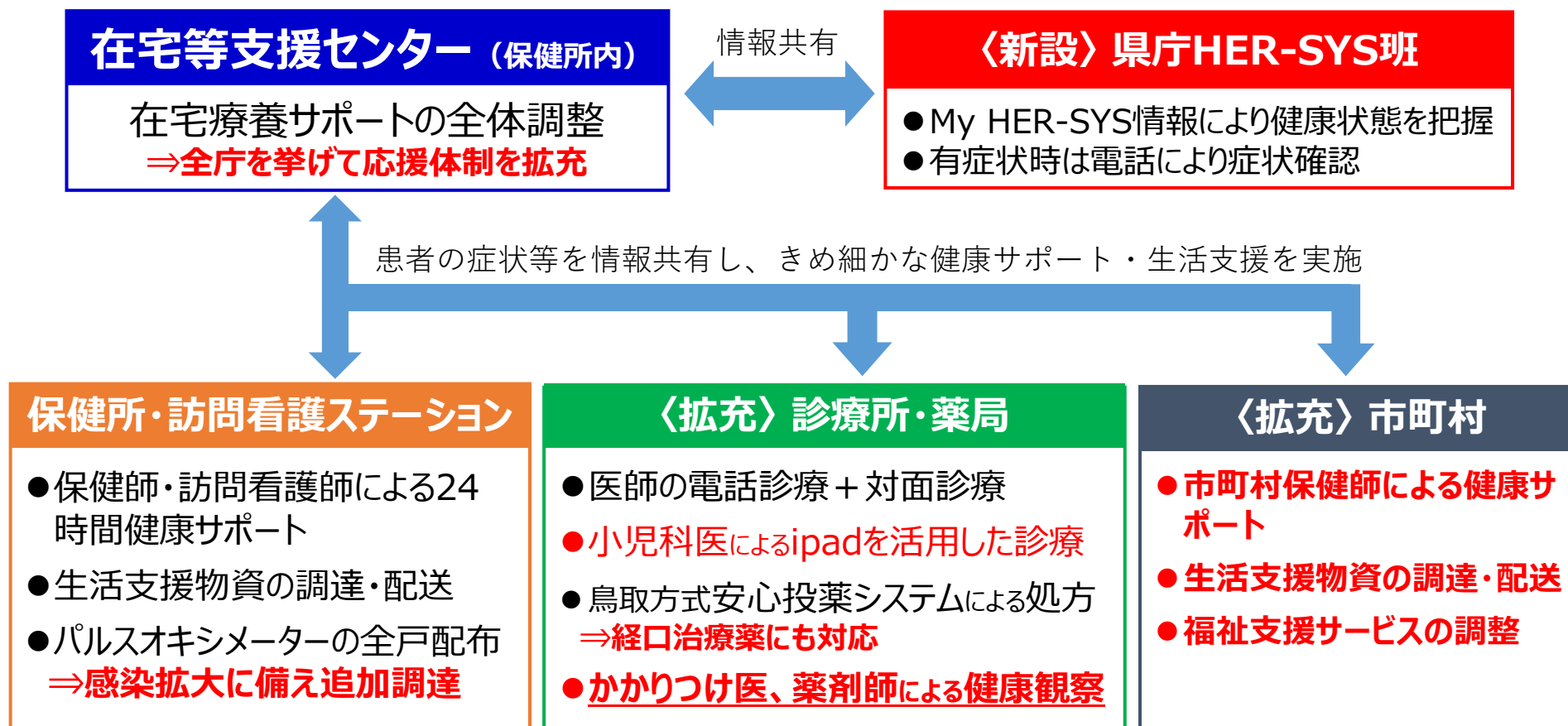
- 年末年始の帰省、成人式などの移動に伴いウイルスが県内に流入
- 大きく分けて3系統の株が入っている



※1月18日までに判明した49件のゲノム解析結果により作図

オミクロン株に対応した在宅療養あんしんサポート体制

- ◆ 保健所と医師会、看護協会、薬剤師会が連携し、重層的な健康サポート体制を構築
- ◆ 市町村とも連携し、きめ細かな生活支援を実施



在宅療養のしおり ～安心して在宅療養していただくために～

オミクロン株感染の特徴

- 感染から発症までの期間が約 2 ～3日と短い
- 約 9 割に発熱や咽頭痛などの風邪症状があり、高熱の発現もみられる

体調が思わしくない場合

健康観察票等でお伝えする連絡先へご連絡ください。24時間体制で電話対応します。

在宅療養中の注意点

- 家ではどんな感染対策が必要？
できるだけ個室で過ごし、身の回りのものは共用しないでください。こまめに手洗いや換気をしてください。
- 食料の確保に困ったら・・・
食料が確保できないかたには保存食セットをお届けします。また、経口補水液やゼリーなど、発熱者の体調に配慮した食料品を必要に応じてお届けします。

My HER-SYSをご活用ください

- 「My HER-SYS」は、在宅療養者等がスマホを活用し、ご自身で健康状態を日々入力するツール
- 入力された情報から在宅療養者の健康状態を把握し、健康サポートを実施

在宅等支援センター

ショートメールを送付

<文面例>

HER-SYS（厚生労働省新型コロナウイルス感染者等情報管理システム）です。

保健所から健康観察入力画面のURLを送付します。こちらから健康状態を入力してください。

URL:
ID:
リーフレット:

不明点は上記保健所にご連絡ください。

※保健所からのメッセージ
<独自案内文が記載されます>

在宅療養者

本人がスマホ等で入力
(2回/日)

<入力画面>

HER-SYS
新型コロナウイルス感染者等
情報把握・管理支援システム

体温報告:入力

以下、入力項目を入力の上、「確認」ボタンを押してください。

体温 36.5 °C

表情・顔色
● 表情・顔色が明らかに悪くなっている
いいえ はい 不明

咳・鼻水
● 咳、たん、鼻水がひどくなっている
いいえ はい 不明

全身倦怠
● 倦怠感、起きるのが辛いと感じる
いいえ はい 不明

無料検査の期間延長

～特措法24条9項による受検要請～

無症状で不安を感じる県民の皆様は、ぜひ検査をお受けください。
(2月28日(月)まで要請を延長)

次の皆さんは、特に積極的に検査を受けてください。

- ✓ 感染拡大地域に行かれた方
- ✓ 感染拡大地域の方と過ごされた方
- ✓ 受験等で県外に行かれた方

特措法24条9項による要請

- 区 域 鳥取県全域
- 期 間 令和4年2月28日(月)まで
- 対 象 無症状の県民 (帰省者への要請は1/23(日)で終了)
- 要請内容 感染不安を感じられる方は検査をお受けください
(ワクチン接種・未接種を問わない)

症状のある方、陽性者の接触者の方は対象となりません。
かかりつけ医又は受診相談センターに連絡してください

- 検査費用 無料

特措法第24条第9項は、新型コロナの感染拡大を抑え込むために、皆様に協力をお願いする制度です。

無料検査場所の拡大



無料検査可能な検査場所

土日も実施中

※検査場所の詳細は県HPをご覧ください
※予約不要ですが、事前に検査場所に直接電話で連絡をお願いします



現在、県内32か所の無料検査場所があります。
(薬局・衛生検査所等)

東部圏域11ヶ所、中部圏域12ヶ所、西部圏域9ヶ所
ご要望の多い“土日”も対応できる検査場所等が各圏域にあります

検査場所は順次拡大中（複数の機関から申請があり現在準備中）

【無料検査に関してご不明な点のお問合せ先】


1/21(金) 鳥取県無料検査コールセンター開設

[☎0570-783-563](土日含む毎日、9時~17時)

高齢者施設等が行うPCR検査支援の機動的な実施

オミクロン株の感染拡大に対応するため、高齢者施設等の社会福祉施設が行うPCR検査等への支援について、**当面、補助対象の拡大や補助率の引上げなど大幅に拡充し、**新型コロナ陽性者の早期発見を図ります。

区分	変更前	変更後
補助対象の拡大	社会福祉施設等の <u>職員</u> が行うPCR検査等	社会福祉施設等の <u>職員、利用者</u> が行うPCR検査等
補助率の引上げ	<u>2分の1</u>	<u>10分の10</u>



「県庁(西部地区)オミクロン株緊急体制」へのシフト

不急業務の先送り等を行い、西部地区の職場全体でオミクロン株対策に全力で取り組む「オミクロン株対策緊急体制」にシフトする（1/20～）

【米子保健所等】

オミクロン株対策のための体制を拡充

＜主な新規・拡充業務＞

- 増加する積極的疫学調査への対応（陽性者への聞き取りなど）
- 在宅療養者への供食等支援
- PCR検査・検体の管理

増強

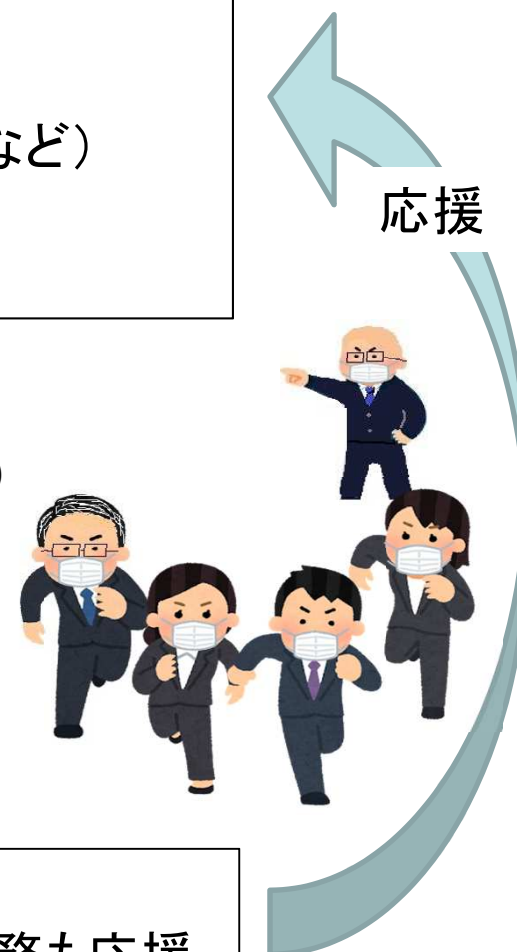
オミクロン株が収束するまでの間、
職員を固定して派遣（最大100人）

【西部地区の他所属】（観光、建築、農業改良普及担当）
不急業務の先送り等を行い、オミクロン株対策を優先

応援

【本庁】

オミクロン株対策の優先により実施困難となった急ぎの業務も応援



BCP徹底のお願い

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和4年1月19日）」

- 国民生活・国民経済の安定確保に必要な業務を行う事業者は、国民生活及び国民経済安定のため、業務継続計画の点検を行い、事業の継続を図る。
- 国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者についても、テレビ会議及び在宅勤務（テレワーク）の積極的な実施に努める。

■ 業務継続計画（BCP）の早急な点検をお願いします。

1. 日常生活に不可欠な業務を担う事業者におかれては、一部の機能が停止した場合にあっても、社会活動を継続できる体制を構築されること。また、BCP未策定の場合は策定されること。

【事業者の例】

医療、介護福祉、学校、教育施設、交通、インフラ(電気・ガス等)、農林水産業、小売、物流 等

2. テレワーク（在宅勤務）、社内での分散化、休暇取得の促進など、施設内での感染拡大を予防する措置を徹底されること。

BCPを点検し、社会経済活動の継続を

オミクロン株による感染急拡大に伴い、職場等で一度に多数の欠勤者が生じ、事業所や団体等の社会経済活動の維持に支障をきたす懸念が増大

各事業所・団体等においてBCP（業務継続計画）を点検いただき、優先業務の選定や従業員の欠勤を前提とした応援体制の構築などコロナ禍における業務継続への備えをお願いします。

コロナ禍における業務継続の主なポイント

- ✓ 優先業務の選定（確実に継続すべき業務と縮小可能な業務の選定）
- ✓ 優先業務を継続するために必要な体制の検討
- ✓ 一度に多数の欠勤者が生じた場合の応援要員の確保
- ✓ 在宅勤務やスプリット・チーム制（交代勤務）の導入

業務継続計画（BCP = Business Continuity Plan）とは

（鳥取県版業務継続計画策定推進に関する基本指針より引用）

災害発生時における応急業務に加え、通常業務のうち継続又は早期復旧の必要がある業務を、非常時優先業務として実施する態勢を確保するために、事前に必要な資源（人員、事業所、資機材等）の確保・配分や必要な対策を定めることにより、災害発生後の業務立上げ時間の短縮や発災直後の業務レベルの向上を図る計画です。

濃厚接触者の待機期間短縮措置

<基本ルール>

待機期間は最終暴露日(陽性者との接触等)から**10日間**



<社会機能維持者の特例措置>

※社会機能維持者の対象は、政府「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の「(別添)事業の継続が求められる事業者」に掲げる事業に従事する者とする

○事業者において当該濃厚接触者の**業務従事が事業継続に必要**と判断

○**無症状**であること

○**原則、事業者の費用負担**により、最終暴露日から**6日目にPCR検査**又は**抗原定量検査**、又は**6日目と7日目に抗原定性検査**を行い、**陰性確認**

➡ 待機要請を解除(保健所への連絡は不要)

※ただし、業務従事の際は**事業者において感染対策を徹底**し、10日目までは当該業務以外の不要不急の外出は極力控え、公共交通機関利用を避けること

【検査手段確保が困難な事業者への支援策】

県内の無料PCR等検査場所で6日目のPCR検査等に対応予定

※事業者には事前予約と検査依頼書の提出をお願いすることとします

参考：事業の継続が求められる事業者

1. 医療体制の維持

➤ 全ての医療関係者

※病院・薬局等のほか、医薬品・医療機器の輸入・製造・販売、献血を実施する採血業、入院者への食事提供等、患者の治療に必要な全ての物資・サービスに関わる製造業、サービス業を含む。

2. 支援が必要な方々の保護の継続

➤ 高齢者、障害者等、特に支援が必要な方々の居住や支援に関する全ての関係者

※介護老人福祉施設、障害者支援施設等の運営関係者のほか、施設入所者への食事提供など、高齢者、障害者等が生活する上で必要な物資・サービスに関わる全ての製造業、サービス業を含む。

3. 国民の安定的な生活の確保

➤ 自宅等で過ごす国民が、必要最低限の生活を送るために不可欠なサービスを提供する事業者

- ① インフラ運営関係（電力、ガス、LPガス、上下水道、通信・データセンター等）
- ② 飲食料品供給関係（農業・林業・漁業、飲食料品の輸入・製造・加工・流通・ネット通販等）
- ③ 生活必需物資供給関係（家庭用品の輸入・製造・加工・流通・ネット通販等）
- ④ 宅配・テイクアウト、生活必需物資の小売関係（百貨店・スーパー、コンビニ、ドラッグストア、ホームセンター等）
- ⑤ 家庭用品のメンテナンス関係（配管工・電気技師等）
- ⑥ 生活必需サービス（ホテル・宿泊、銭湯、理美容、ランドリー、獣医等）
- ⑦ ごみ処理関係（廃棄物収集・運搬、処分等）
- ⑧ 冠婚葬祭業関係（火葬の実施や遺体の死後処置に係る事業者等）
- ⑨ メディア（テレビ、ラジオ、新聞、ネット関係者等）
- ⑩ 個人向けサービス（ネット配信、遠隔教育、ネット環境維持に係る設備・サービス、自家用車等の整備等）

4. 社会の安定の維持

➤ 社会の安定の維持の観点から、企業の活動を維持するために不可欠なサービスを提供する関係事業者

- ① 金融サービス（銀行、信金・信組、証券、保険、クレジットカード等）
- ② 物流・運送（鉄道、バス・タクシー・トラック、海運・港湾、航空・空港、郵便等）
- ③ 国防に必要な製造業・サービス業の維持（航空機等）
- ④ 企業活動・治安維持に必要なサービス（ビルメンテナンス、セキュリティ関係）
- ⑤ 安全安心に必要な社会基盤
（河川や道路等の公物管理、公共工事、廃棄物処理、個別法に基づき危険物管理等）
- ⑥ 行政サービス等（警察、消防、その他行政サービス）
- ⑦ 育児サービス（保育園・託児所等）

5. その他

- 医療、製造業のうち、設備の特性上、生産停止が困難なもの（高炉や半導体工場等）、医療・支援が必要な人の保護・社会基盤の維持等に不可欠なもの（サプライチェーン上の重要物を含む。）を製造している事業者
- 医療、国民生活・国民経済維持の業務を支援する事業者
- 学校・幼稚園（学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル等を踏まえ）

追加接種前倒しについて

<国の前倒し方針>

【医療従事者】

接種計画前倒しにより コロナ協力病院について
1月中に完了見込

その他の病院も2月初旬には接種完了見込

開始時期	種別	接種間隔
12/17~	医療従事者等 高齢者入所施設等入所者	6か月
2/1~	一般の高齢者	7か月
3/1~	一般の高齢者 一般のかた	6か月 7か月

【市町村】

- 全ての市町村での1月中に一般高齢者の接種開始を目指す
すでに一般高齢者接種開始 **6**市町村
- 全ての市町村での2月に一般高齢者の前倒し（8か月→7か月）を目指す
- 全ての市町村で3月から一般高齢者（6か月）、一般のかた（7か月）の前倒し実施を目指す
- 一般接種の更なる前倒し（7か月→6か月）についても、国のワクチン供給を前提として接種体制等に余力のある市町村に取組を働きかけ

【職域接種】

当初予定
(接種を開始する月)

3月	4月	5月	計
2会場	6会場	3会場	11会場



前倒し

※1/19時点検討状況

3月	4月	5月	計
6会場	3会場	2会場	11会場

さらに職域接種の
参画を働きかけ

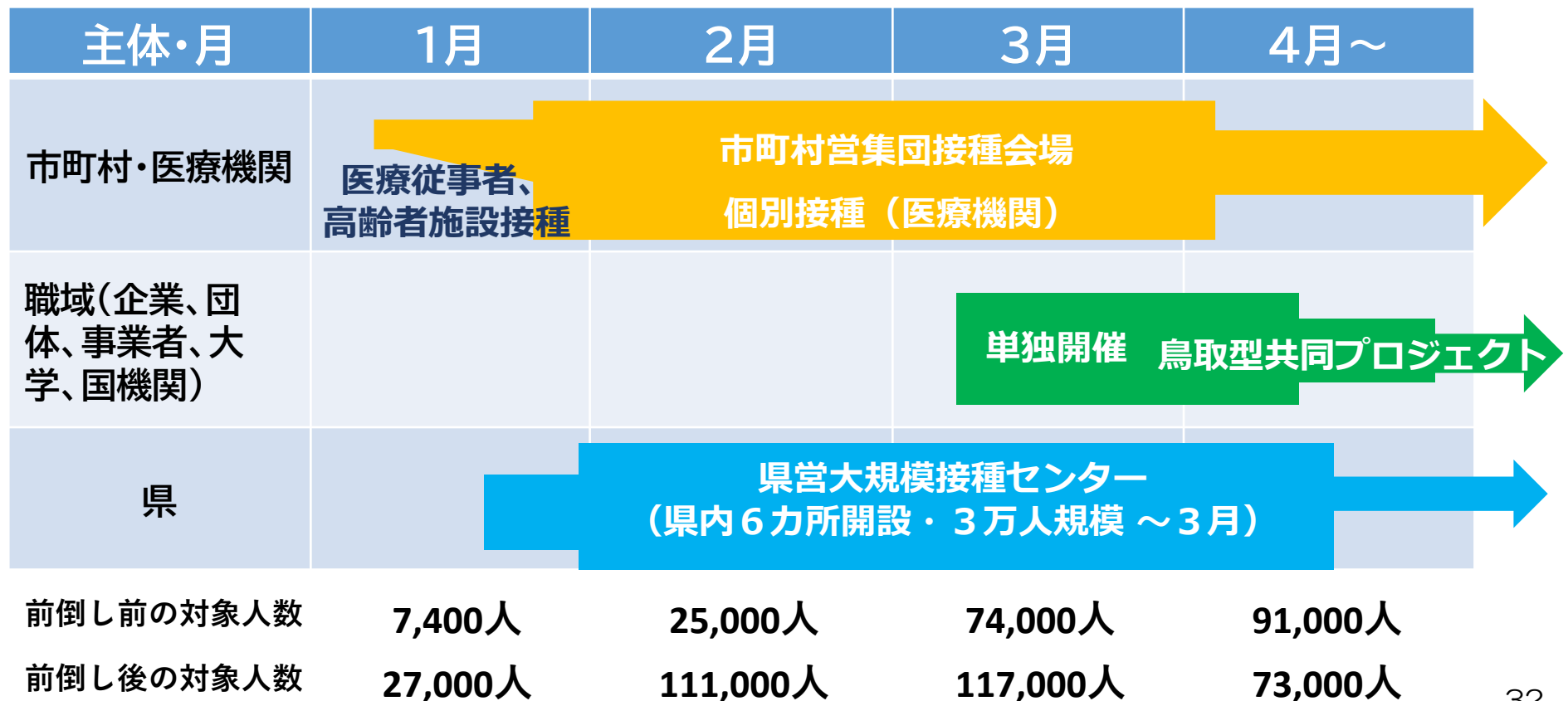
現時点で**8事業者(11会場)**が
参画を検討中

追加接種前倒しの加速化

3月末までを強化期間として、各実施主体による集中的な取組を実施

⇒ **市町村、医療機関、職域、県がそれぞれ追加接種の前倒しを強力に推進**

<主体別取組・スケジュール>



県営大規模ワクチン接種センターの概要

<設置目的>

- ・ オミクロン株感染拡大防止を図るため、**ワクチン追加接種を加速化**

<設置箇所数・接種総数>

- ・ 1月下旬、県中部 1か所に前倒し開設、2月には、県内6か所（東部2、中部2、西部2）に開設し、国によるワクチンの十分な供給を前提として、**3月末までに約3万人分の追加接種を完了**

エリア	東 部	中 部	西 部
会 場	新日本海新聞社	倉吉シティホテル	米子しんまち天満屋
	県保健事業団 (東部)	県保健事業団 (中部)	県保健事業団 (西部)
使用ワクチン	モデルナ社製（市町村配分のワクチンを活用）		

県営大規模ワクチン接種センターで追加接種を開始

明日(1月21日)から予約受付を開始します!



期 日

1月29日(土)、30日(日)

会 場

倉吉シティホテル (倉吉市山根543-7)

対象者

鳥取県民(全県対象)

※2回目接種完了後、6~7か月以上経過
した高齢者の方で接種券がある方

種 類

武田/モデルナ社製

オミクロン株感染
防止には追加接種
が有効です!



ファイザーとモデル
ナの交接種で
抗体値アップ!

(完全予約制)

職域追加接種の推進について

職域追加接種を実施する団体（単独で実施する団体）

初回接種を行った職域団体のうち、11会場が職域追加接種の実施を登録済み

会場名	会場地	備考	会場名	会場地	備考
鳥取商工会議所	鳥取市	鳥取商工会議所と会員企業	鳥取大学（米子）	米子市	
サンマート	鳥取市	サンマートと関係企業	JR西日本米子支社	米子市	
鳥取大学（湖山）	鳥取市		陸上自衛隊米子駐屯地	米子市	
ジャパンディスプレイ鳥取工場	鳥取市	ジャパンディスプレイと鳥取銀行	境夢みなとターミナル	境港市	境港水産振興協会と関係企業
気高電機	鳥取市	気高電機と近隣企業	航空自衛隊美保基地	境港市	
鳥取中央物流センター	湯梨浜町	中部観光推進機構と近隣企業			

鳥取型職域共同接種体制推進プロジェクト（共同で実施する団体）

複数の団体で共同接種を行う当プロジェクトへの参画を県から働きかけており、現時点で県庁職域会場を含め8事業者（11会場）が参画を検討中

⇒ 国の新たな追加接種1カ月前倒し方針に基づき、なるべく早期に実施できるよう、県として必要なバックアップを実施

県立学校の点検、専門家の意見を踏まえた感染防止対策の再検討

県立学校の点検を実施するとともに、学校のクラスター事例等に係る調査をもとに、専門家の意見を踏まえて感染防止対策のより一層の徹底及び意識の再啓発を図る。

◆ クラスター事例等に係る専門家の調査（1月18日（火）実施）・指摘事項

<基本的対策>

- 不織布マスク、正しいマスクの着用方法の徹底
- 空気の流れを踏まえた換気（一方向で出口は入口より広くする）
- 石鹸等による手洗い・消毒、共用物品の消毒のより一層の徹底

<教科指導>

- 合唱、リコーダーの演奏等、飛沫が多く飛ぶような活動は行わない
- 体育時において、接触を伴う活動は行わない
- 体育等の更衣の際も、マスクを外さない・話をしないことを徹底

<その他>

- 掃除の時間、雑巾がけは控える（目・口が床のウイルスに近い）
- 食事の際は、対面とならない工夫を行い、黙食を徹底する

◆ 西部地区県立学校の緊急点検（1月19日（水）実施）

感染対策チェックリストに基づき管理職から聴き取りを行うとともに、部室、職員室等の現地確認を行った結果、特に問題はなかった。

※上記の、確認・指摘事項を踏まえ、ガイドラインの見直しを行い、周知徹底を図る

- ◎ 市町村教育委員会にも上記内容を情報提供し、より一層感染防止対策を徹底するよう依頼
- ◎ 私立中・高等学校にも上記内容を情報提供し、県立学校と同様の感染防止対策の徹底を指導

鳥取県版新型コロナウイルス警報（1月20日現在）

米子市・境港市・西伯郡に「特別警報」を発令します。

このほかの地域でも感染拡大の様相があり、オミクロン株の極めて感染しやすい特性から、感染予防対策を徹底してください。

地域	発令区分	備考
米子市・境港市 ・西伯郡	特別警報	1/18～

地域	発令区分	備考
東部地区	警報	1/9～
中部地区	警報	1/12～
西部地区（日野郡）	警報	1/7～

オミクロン株感染警戒情報

県内全域で、オミクロン疑いも含め、オミクロン株の複数の感染例が確認されており、警戒が必要です

区 域	全 県
-----	-----

◎県民のみなさまへ

オミクロン株であっても基本的な感染予防策は変わりません。
ウイルスは対策の隙を狙っています。

感染予防策の徹底をお願いします。

「レベル分類」の本県独自の判断指標状況

※レベル2:新規陽性者数が増加傾向。一般医療と新型コロナ医療の負荷が生じはじめているが、病床数増加でコロナ医療が必要な人へ適切な医療ができています

3:・一般医療を相当程度制限しないと、コロナ医療が必要な人への適切な医療ができない

- 軽症例の多いオミクロン株の特性を踏まえ、最大確保病床使用率・重症病床使用率に重点を置いて運用
- コロナ医療が必要な人へ提供でき、一般医療の制限には明らかに至っていない状況であることから、本県の状況は、総合的な判断により「レベルⅡ」
- 対策は前倒して実施しつつ、オミクロン株の特性を踏まえた判断目安を検討していく
- **今後さらなる感染拡大が続けば、まん延防止等重点措置も視野に入れて検討を行う**

判断指標	数値 (1月19日現在)	本県独自目安 ➡※に基づき総合的に判断		
		Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
新規陽性者数(対人口10万人/週)	73.1人 (406人/55.6万人×10万人)	10人/週	30人/週	50人/週
最大確保病床使用率	30.0% (105/350床)	15%	50%	80%
重症病床使用率	0.0% (0/47床)	—	50%	
全療養施設使用状況 (療養者数/(最大確保病床数+宿泊療養居室))	0.538 (384/(350床+364室))	—	—	1

参考指標	数値(1月19日現在)
療養者数(対人口10万人/週)	69.1人 (384人/55.6万人×10万人)
PCR陽性率(直近1週間)	5.1% (406/8,016件)
感染経路不明割合(直近1週間)	21.7% (88/406件)

政府分科会が示す新たな指標の 【暫定運用】本県のレベル移行判断目安

新指標		
レベル	状況	本県におけるレベル移行判断目安 ※専門家の意見を踏まえ総合的に判断
レベル0	・新規陽性者数ゼロを維持	
レベル1	・安定的に一般医療が確保 ・コロナ医療も対応可能	
レベル2	・新規陽性者数が増加傾向 ・一般医療と新型コロナ医療の負荷が生じはじめているが、病床数増加でコロナ医療が必要な人へ適切な医療ができています	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新規陽性者数 10万人あたり10人/週 (実数約55人) ■ 最大確保病床数使用率15% ■ 予測ツール等で試算した3週間後の必要病床数が最大確保病床数50%に達する場合
レベル3	・一般医療を相当程度制限しないと、コロナ医療が必要な人への適切な医療ができない	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新規陽性者数 10万人あたり30人/週 (実数約170人) ■ 最大確保病床数使用率50% ■ 重症病床数使用率50% ■ 予測ツール等で試算した3週間後の必要病床数が最大確保病床数に達する場合
レベル4	・一般医療を大きく制限しても、コロナ医療に対応できない	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新規陽性者数 10万人あたり50人/週 (実数約280人) ■ 最大確保病床使用率80% ■ 療養者数が最大確保病床数と宿泊療養施設の計を上回っている場合

鳥取県版新型コロナ警報 発令基準【暫定運用】 ※圏域ごとに基準に達した時発令
注意報(警戒情報の1/2) 東部10人・中部5人・西部10人/週 (10万人あたり約4人/週)
警戒情報(警報の1/3) 東部20人・中部10人・西部20人/週 (10万人あたり約8人/週) 現時点確保病床稼働率15%
警報 東部55人・中部25人・西部55人/週 (10万人あたり約25人/週) 現時点確保病床稼働率25%
特別警報 東部70人・中部30人・西部70人/週 (10万人あたり約30人/週) 現時点確保病床稼働率50%

オミクロン株感染防止強化月間

R4年1月31日まで

全国でオミクロン株による感染が広がっており、本県もその影響を受けており
全県的に特に注意する段階に入りました
感染を拡大させないために、感染防止対策のレベルアップをお願いします

- マスクはすき間なく正しく着用、できれば不織布マスクのご利用を
- 手洗い、換気(暖房中も含め)、消毒など、感染防止対策のレベルアップを
- 無症状でも感染不安を感じられる方は、積極的に検査を受けてください
- 感染拡大地域との往来については、慎重に判断を、やむを得ず行かれる際は、徹底した感染防止対策を
- 家庭内でも「親しき仲にもマスクあり」、換気、消毒など感染対策の徹底を
- 飲食の際は、感染対策が徹底された認証店で、会話の際はマスクの着用、大騒ぎしないなどマナーを守って、お店の感染対策の呼びかけに協力を
- 風邪症状はコロナ感染の重要なサイン！体調悪ければ無理をしないで
- あなたと大切な人を守るため、積極的にワクチン接種の検討を
(ワクチン接種後も感染防止対策の徹底をお願いします。)

オミクロン対策 「寅」の巻

其の壹

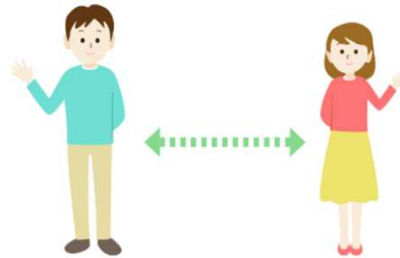
マスクは正しく**着けます**



オミクロンでもマスクは有効です

其の貳

人と人、**間が愛だ**



距離がとれない場合、パーティションを利用し、大声は控えて

其の参

少々の症状でもご連絡を



体調悪ければ登校や出勤は止める。
かかりつけ医、受診相談センターに連絡を

其の肆

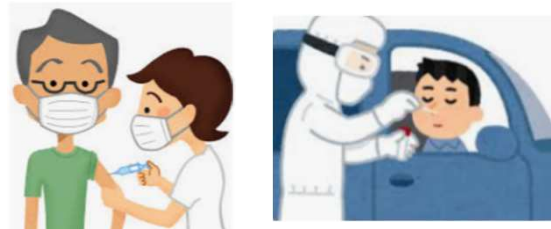
飲食は**マナーを守って**
楽しまな



飲食店や自宅でも、大人数・大声・大皿・大騒ぎは控えてマスク会食

其の伍

ワクチン接種や
検査を受けんさい



ワクチンはオミクロンにも有効です。
不安な方は検査を受けてください

其の六

幸せは**予防で呼ぼう**



換気、手洗い、消毒など基本的な
感染対策を徹底

会食時のお願い

大人数、大声、大皿、大騒ぎは控えましょう。

**お店だけでなく家でのホームパーティーなども
集団感染が多くみられます。**

尾身会長発言(R4.1.18)

人流抑制ではなく、**人数制限が1つのキーワード**になると思う。

なぜ人数制限かというと、オミクロン株が急激に増えたものを疫学調査で分析すると、**ほとんどのケースが大きな声を出したパーティや会食、家などいろんな場面でも起きて、これらが感染のほとんどの部分を示している。**

こうした大声を出すパーティでは、お酒を飲んでマスクを外し、換気も悪いかもしれない。こういったことが結局、リスクが非常に高いことはわかっている。

飲食店のオミクロン対策の徹底が必要です！

県内でオミクロン株の感染事例が相次いで確認され、飲食店でのクラスターも発生しました

これまで以上に感染防止対策の徹底をお願いします

◆従業員全員で飲食店向けガイドラインの徹底をお願いします

- ・換気扇の常時稼働、定期的な窓開放による**換気の徹底**
- ・パーティション、斜め掛け等による**フィジカルディスタンスの確保**
- ・従業員の**体調管理の徹底**



◆お客様にも対策を守ってもらうよう呼びかけをお願いします

- ・パーティションを外したり、**座席の間隔を狭めない**
- ・手指消毒、**会話時のマスク着用**の徹底
- ・大声を出さず、お酌や乾杯を控え、**大騒ぎはNG**



西部地区の特別警報発令を受け、西部地区繁華街の飲食店の緊急巡回点検を本日から実施し、感染防止対策の徹底を呼びかけ

職場における感染対策のポイント

(新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(R4.1.19)「事業者への働きかけ」より)

各職場・店舗において業種別ガイドライン等の実践をお願い致します。
特に以下のポイントに留意の上、大切な職場をみんなで守りましょう

ポイント1 出勤前/出勤後



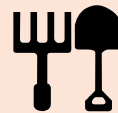
- 発熱等の症状が見られる従業員の出勤自粛
- 軽症状者に対する抗原簡易キット等を活用した検査

ポイント2 職場内での対策



- 手洗いや手指消毒、せきエチケット、職員同士の距離確保の徹底
- 換気の徹底(CO2濃度測定器等の活用)
- 複数人が触る箇所の消毒

ポイント3 休憩時など



- 昼休みの時差取得
- 居場所の切り替わり(休憩室、更衣室、喫煙室等)時の注意の周知
- 社員寮等の集団生活の場での対策

ポイント4 会議や出張など



- 出張など移動を減らすためのテレビ会議の活用
 - 在宅勤務(テレワーク)や時差出勤等の導入
- ※特に重症化リスクのある労働者等への配慮

体調悪ければ無理をしないで！

オミクロン株の症状は風邪の症状とよく似ています

発熱、せき、のどの痛みなど、ちょっとした風邪症状はコロナ感染の重要なサイン!!

感染力の強いオミクロン株の感染拡大を防止するため、
ご自分や大切な人を守るため、

少しでも症状がある場合は、**無理に登校・出勤をせず、
かかりつけ医、又は受診相談センターに相談しましょう**

職場も出勤前の**体調確認**、**症状がある場合の出勤自粛**など、
従業員への呼びかけをお願いします



発熱等の症状が
出たときの相談先

受診相談センター

☎ 0120-567-492 コロナ・至急に 毎日9:00~17:15

(ファクシミリ) 0857-50-1033

(東部地区) ☎ 0857-22-8111 上記以外の時間

(中部地区) ☎ 0858-23-3135

(西部地区) ☎ 0859-31-0029

休日を含め
24時間対応

家庭内でもオミクロン株に注意して感染対策の徹底を

親族や友人など親しい間柄との家庭内での飲食の場で感染が確認されています
家庭内においても、会話時のマスクの着用など感染対策の徹底をお願いします

家庭内にウイルスを持ち込まない

○家に帰ったら「まずは手洗い」



家庭内で感染しない

○「親しき仲にもマスクあり」

十分な距離が取れない時、会話時は、家庭内でもマスクを着けましょう



○こまめな換気の徹底を

窓とドアなど2カ所を開けて30分に1回以上、1回5分間の換気を

○よく手の触れる場所や共用部分のこまめな消毒(ドアノブ・手すり・スイッチ等)

共用部分は薄めた漂白剤で拭いた後に水拭きするかアルコール消毒を

○歯磨き時は飛沫が飛びやすいので十分に注意を

歯磨きをしている人と距離を取る、換気のいい場所で行う、歯磨粉などを共用しない

○タオルは個別で使用し、食べ物や食器の共用を避ける



家庭内に体調不良者がいる場合

○トイレ、バスルームなど共用スペースの利用は最小限にしましょう

○換気しやすい部屋とし、他の家族と部屋を分けましょう(食事も家族と別の部屋で行いましょう)

人権配慮に係る県民へのメッセージ

感染者や関係先に対する、心ない言動や誹謗中傷、詮索などの行為は、絶対にしないようにしましょう。

感染者自身のほか、関係先や立ち寄り先などに対する誹謗中傷や、不確かな情報を基にした情報の発信・拡散や詮索などの不当な行為は、人権を侵害する行為です。このような行為は絶対に行わず、地域全体で感染者等を温かく包み込むように支えましょう。

本県では、インターネットによる誹謗中傷等のサーベイランスを行っています。

確認された誹謗中傷等の画像や文章は、保存し、被害者の訴訟時の証拠として本人の求めに応じて提供します。また、県と弁護士会、県警、法務局の4者連携による「新型コロナ関連誹謗中傷等に関する相談支援連絡会」で事例発生時等に支援を行います。

ワクチン接種をしていない方に対する、差別的行為は絶対にしないようにしましょう。

ワクチン接種をしていない方への差別的行為も人権を侵害する行為です。ワクチン接種は本人の意思に基づくものであり、病気など様々な理由でワクチン接種をできない方もいらっしゃいます。接種の強制はしないようにしましょう。



Citrus Ribbon
PROJECT

私たちはウイルスと闘っています。皆が思いやりの気持ちを持ち、お互い「ただいま」「おかえり」と笑顔で言い合える人の輪を「地域」「家庭」「職場・学校」に広げていきましょう。

観光庁による県民割支援の運用変更について

◎ 県民割支援の停止対象として、事業実施県がまん延防止等重点措置を実施すべき区域とされた場合について、支援停止ルールの追加を観光庁が決定。

○ 県民割支援の停止ルール

現行

- ① レベル3相当以上と都道府県知事が判断した場合
- ② 緊急事態宣言措置を実施すべき区域として公示された場合

追加

- ① まん延防止等重点措置の対象となった都道府県の**県内旅行のうち、措置区域を発着する旅行**
- ② **措置区域への隣接県民による旅行**
- ③ **措置区域の居住者による隣接県への旅行**

○ 本県キャンペーンの運用変更

広島県民

⇒ 鳥取県内での宿泊代金、旅行（宿泊・日帰り）代金の**既予約の割引を停止**
（1月27日(木) 宿泊・旅行分から）

※ 今後、本県及び島根県・岡山県・兵庫県がまん延防止等重点措置の対象となった場合、本県キャンペーン(#WeLove山陰キャンペーン又はスペシャルウェルカニキャンペーン)を停止予定